

令和7年10月1日～



「マイナ救急実証事業」がスタートします

阿久根地区消防組合では、**令和7年10月1日（水）**から**令和8年3月31日（火）**まで、総務省消防庁と連携して、マイナンバーカードを活用した救急業務（マイナ救急）の実証事業を開始します。

マイナ救急実証事業とは・・・

マイナ救急は、救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。これにより、より迅速・的確な救急業務が期待できます。

期間中、実証事業としてマイナ救急を実施し、その効果等を検証します。

マイナ救急の流れ



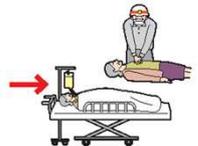
①傷病者が情報閲覧に同意する



②マイナンバーカードを読み取る
※原則、暗証番号の入力不要



③隊員が医療情報を閲覧する



④より適切な処置や搬送先医療機関の選定につながる

★マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります★



- ・傷病者の説明負担が軽減されます
- ・より適切な処置が受けられます

個人情報の取扱いについてはご安心ください！

以上の情報は、救急隊がカードを機械に読み込ませて、**必要な範囲だけの情報**を安全に確認する仕組みになっています。

不正に情報を読みだそうとすると、ICチップが自動的に壊れる仕組みになっています。

閲覧履歴はすべて記録に残るようになっていますし、後から追跡できる仕組みになっております。



事業に関する情報は特設サイトでもご覧いただけます



「マイナ保険証活用で円滑な救急搬送へ」
市民の皆様のご理解・ご協力をお願いします



総務省消防庁 × 阿久根地区消防組合

お問い合わせ
阿久根地区消防組合
警防課救急救助係
TEL：0996-72-0119